

令和8年度 岩崎地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

(地域の現状)

担当3連合地区(保土ヶ谷地区・保土ヶ谷中地区・保土ヶ谷東部地区)は国道1号線を挟み両斜面に位置するため、必然的に坂や階段が多い地域となっております。特に傾斜地に面している地区は身体状況の変化があれば、孤立等につながりやすく、より、つながりや介護予防などの視点が必要になります。それぞれの地区で課題等はありませんが、高齢化率の上昇に伴い、今まで以上に地域の実情を見据えた支援が必要とされています。

(今後の方向性)

地域福祉保健計画の地区別計画の推進や地域との顔の見える関係づくりの推進、関係機関との連携強化を図っていく必要があります。地域福祉の推進において重要な役割を果たしている地域住民を主体とした話し合いの場やグループ活動等が、地域の中に広がるよう支援し、地域で支えるコミュニティ及びネットワークの構築を推進します。

今年度の重点的な取組

新規	継続
----	----

—具体的な取組内容—

- | | | |
|--------------------------|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 地域住民に対しては広報紙、掲示板でケアプラザの高齢者関係以外の取り組みも周知します。地区社協定例会での取り組み報告、「こどもランド」または単発の自主事業を通して全世代の地域住民を対象としていることをアピールしてまいります。またプラザまつりを通してケアプラザの機能を周知いたします。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 日頃の関わりを多くし、会議だけでなく、何気ない会話からも課題が拾えるよう、地域住民との関係性を深めます。個別課題や、個別から見えてくる地域課題に対して、民生委員や自治会の会議、支援チーム会議等で、ケアプラザとしての情報を発信し、解決方法を一緒に考えます。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 今年度も既存の貸室利用団体、新規登録申込団体、関わりを持った機関にデイサービスやプラザまつりなどをボランティア活動の場としてもらえるようつなげ支援してまいります。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 認知症サポーター養成講座、介護者支援、当事者支援を実施できるよう、計画を立てていきます。岩崎オレンジプロジェクトにおいて、一緒に何か活動をしていきたいと思える場をつくり、活動の仲間を増やしていきます。具体的には、連絡会、勉強会などを実施し、当事者、家族の発信できる場と当事者と共にできる活動を作りたいと思っています。活動には専門職や地域のいろいろな立場の方を巻き込む工夫をしていきます。 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 地域での要望に応じて制度理解等を行っていきます。昨年は民生委員の改選で、担当者の変更があったので、ケアマネジャーと民生委員向けに、相互の業務理解を深める交流会を行い連携を図ります。 |

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和8年度横浜市岩崎地域ケアプラザ事業計画書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	<p>利用者、住民、地域団体、事業者等に対して公正・中立な立場で対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が公正・中立でなければならないことを理解している。 ・個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないように配慮します。 ・利用者本人、家族の意思を尊重していきます。 ・利用者に事業所一覧を提示する等、複数の選択肢があることを説明します。 ・年1回以上の利用者アンケートの実施を行います。 	<p>法令遵守を徹底し、サービスの質の向上に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、基本ルール・個人情報の取り扱いの注意喚起を実施します。 ・チェックリスト(別紙)を用いて定期的に自己点検を実施します。 ・個人情報の重要性を認識し適切な取得、利用、提供、管理します。 ・予め予測できる危険については積極的に対処していきます。 ・事件・事故等が発生した場合、迅速な報告、適切な対応に努めます。 ・日常的に衛生管理・感染症対策を図っていきます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>ケアマネジャーが介護予防の視点を常に持ち、適切なアセスメントや自立支援に資するケアプランの作成ができるように、多職種と連携し、地域資源の開発や情報整理・発信を行っていきます。</p>	<p>利用者の心身の状況、生活環境に応じてご本人が自立した生活が送れるよう、各関係機関と連携を図りながら、適切な計画を作成する。また月4回の会議を実施したり、他事業所と事例検討会を行い処遇困難ケースについての方針を話し合ったり、各ケースの問題点を検討し、質の高いサービスを提供していきます。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p>	<p>【その他料金】 通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費を徴収する。通常の事業の実施地域を越えた所から、片道分20キロメートルあたり500円交通費</p>
職員体制	<p>社会福祉士(管理者):1名(兼務) 保健師:1名(専従) 主任介護支援専門員:1名(専従) 事務員:1名(専従)</p>	<p>主任介護支援専門員(管理者):1名(兼務) 主任介護支援専門員:1名(専従) 介護支援専門員:2名(専従)<1名増員予定></p>
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	介護支援専門員や他事業所と綿密な連携をとり、ご利用者様が自立・安定した生活が送れるよう、状態を把握し、身体状況の維持・向上を図ります。個別機能訓練(通所介護対象)では、ご希望者対象にご本人様・ご家族様の要望に沿った目標・プログラムを作成し個別メニューで実施します。		
実施体制	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:00~16:30 【定員】 30名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 ・食費負担 950円(おやつ代100円を含む) ・通常の事業の実施地域を超えた所から片道10kmごと800円 ・紙オムツ1枚80円・紙パンツ1枚100円・パッド1枚20円 ・教養娯楽費 実費 ・当日キャンセル 昼食代相当額100% ・前日の17:00までのキャンセル 昼食代相当50%	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 1名 生活相談員(介護職員兼務) 4名 看護師 4名 介護職員 9名 運転手 0名 栄養士 1名 調理員 4名 事務員 1名		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和8年度「横浜市岩崎地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	24,300,759	0	24,300,759	0	24,300,759	横浜市より
内 受領額	24,300,759		24,300,759		24,300,759	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入 (指定管理料充当の自主企画事業)			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他	△ 1,221,000		△ 1,221,000		△ 1,221,000	施設使用料相当額控除
収入合計	23,079,759	0	23,079,759	0	23,079,759	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,053,759	0	13,053,759	0	13,053,759	法人本部経費は含まれていません
内 本俸	8,123,759		8,123,759		8,123,759	職員基本給及び契約職員賃金
内 社会保険料	1,658,000		1,658,000		1,658,000	
内 手当計	3,080,000		3,080,000		3,080,000	職員基及び契約職員各諸手当、賞与
内 健康診断費	55,000		55,000		55,000	
内 勤労者福祉共済掛金	22,000		22,000		22,000	
内 退職給付引当金繰入額	105,000		105,000		105,000	
内 その他	10,000		10,000		10,000	
事務費	1,771,000	0	1,771,000	0	1,771,000	法人本部経費は含まれていません
内 旅費	20,000		20,000		20,000	外出時駐車場代・公共交通機関運賃
内 消耗品費	270,000		270,000		270,000	感染症予防物品・事務用品・衛生用品
内 会議贈い費	10,000		10,000		10,000	
内 印刷製本費	170,000		170,000		170,000	コピーカウント料・封筒、名刺印刷代
内 通信費	400,000		400,000		400,000	固定、携帯、FAX通話料・切手、郵便、宅急便、インターネット接続料
内 使用料及び賃借料	22,000	0	22,000	0	22,000	
内 自販機目的外使用料 (横浜市への支)	22,000		22,000		22,000	自動販売機
内 その他	0		0		0	
内 備品購入費	0		0		0	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	0		0		0	
内 職員等研修費	20,000		20,000		20,000	研修参加費、参加時旅費
内 振込手数料	40,000		40,000		40,000	銀行振込手数料
内 リース料	35,000		35,000		35,000	館内モップ・マット等
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	0		0		0	
内 公租公課	2,000	0	2,000	0	2,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他	2,000		2,000		2,000	軽自動車税
内 その他	782,000		782,000		782,000	各種団体諸会費・求人広告費・ガソリン代・車両点検代
事業費	400,000	0	400,000	0	400,000	法人本部経費は含まれていません
内 自主企画事業費 (指定管理料充当の自主企画事業)	400,000		400,000		400,000	
内 その他			0		0	
管理費	7,381,000	0	7,381,000	0	7,381,000	法人本部経費は含まれていません
内 光熱水費	5,116,000		5,116,000		5,116,000	電気・都市ガス・上下水道代
内 清掃費	950,000		950,000		950,000	館内清掃業務・環境衛生業務
内 機械警備費	125,000		125,000		125,000	機械警備
内 設備保全費	1,090,000	0	1,090,000	0	1,090,000	
内 空調衛生設備保守	350,000		350,000		350,000	空調機器設備保守
内 消防設備保守	60,000		60,000		60,000	法定点検業務
内 電気設備保守	150,000		150,000		150,000	電気工作物保安業務
内 害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	500,000		500,000		500,000	設備総合巡視点検・エレベーター保守・自動ドア保守
内 共益費	0		0		0	
内 その他	100,000		100,000		100,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	予算:指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕 (追加)			0		0	
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれていません
内			0		0	
支出合計	23,079,759	0	23,079,759	0	23,079,759	
差引	0	0	0	0	0	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主企画事業費 支出	400,000	0	400,000	0	400,000	
自主企画事業 収支	△ 400,000	0	△ 400,000	0	△ 400,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	22,000	0	22,000	0	22,000	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 22,000	0	△ 22,000	0	△ 22,000	

※各次項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度「横浜市岩崎地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜包括等＞

収入の部 (単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,059,175	0	29,059,175	0	29,059,175	横浜市より
内 受領額	29,059,175		29,059,175		29,059,175	
戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	200,000		200,000		200,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,182,601	0	6,182,601	0	6,182,601	横浜市より
内 受領額	6,182,601		6,182,601		6,182,601	
戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	35,595,776	0	35,595,776	0	35,595,776	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,805,776	0	29,805,776	0	29,805,776	法人本部経費は含まれていません
本俸	15,816,776		15,816,776		15,816,776	職員基本給及び契約職員賃金
社会保険料	4,024,000		4,024,000		4,024,000	
手当計	9,359,000		9,359,000		9,359,000	職員基及び契約職員各諸手当、賞与
健康診断費	70,000		70,000		70,000	
勤労者福祉共済掛金	36,000		36,000		36,000	
退職給付引当金繰入額	480,000		480,000		480,000	
その他	20,000		20,000		20,000	
事務費	1,950,000	0	1,950,000	0	1,950,000	法人本部経費は含まれていません
旅費	24,000		24,000		24,000	外出時駐車場代・公共交通機関運賃
消耗品費	150,000		150,000		150,000	感染症予防物品・事務用品・衛生用品
会議随時費	0		0		0	
印刷製本費	60,000		60,000		60,000	コピーカウント料・封筒、名刺印刷代
通信費	350,000		350,000		350,000	固定、携帯、FAX通話料・切手、郵便、宅急便、インターネット接続料
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	自動販売機
戻 其他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	15,000		15,000		15,000	研修参加費、参加時旅費
振込手数料	40,000		40,000		40,000	銀行貯蓄込み手数料
リース料	27,000		27,000		27,000	館内モップ・マット等
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
公租公課	7,000	0	7,000	0	7,000	
事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
戻 印紙税			0		0	
その他	7,000		7,000		7,000	
その他	1,277,000		1,277,000		1,277,000	
事業費	1,329,000	0	1,329,000	0	1,329,000	法人本部経費は含まれていません
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】	195,000		195,000		195,000	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】	150,000		150,000		150,000	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】	200,000		200,000		200,000	
その他	0		0		0	
管理費	2,385,000	0	2,385,000	0	2,385,000	法人本部経費は含まれていません
光熱水費	1,634,000		1,634,000		1,634,000	電気・都市ガス・上下水道代
清掃費	250,000		250,000		250,000	館内清掃業務・環境衛生業務
機械警備費	40,000		40,000		40,000	機械警備
設備保全費	261,000	0	261,000	0	261,000	
空調衛生設備保守	80,000		80,000		80,000	空調機器設備保守
消防設備保守	15,000		15,000		15,000	法定点検業務
電気設備保守	35,000		35,000		35,000	電気工作物保安業務
害虫駆除清掃保守	6,000		6,000		6,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	125,000		125,000		125,000	設備総合巡視点検・エレベーター保守・自動ドア保守
共益費	0		0		0	
その他	200,000		200,000		200,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれていません
支出合計	35,595,776	0	35,595,776	0	35,595,776	
差引	0	0	0	0	0	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0
自主企画事業費 支出	699,000	0	699,000	0	699,000
自主企画事業 収支	△ 699,000	0	△ 699,000	0	△ 699,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和8年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名：横浜市岩崎地域ケアプラザ

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位：千円)

科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護								
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	1,172		1,172	10,075		10,075	81,117		81,117			0			0
その他	0		0	99		99	7,620		7,620		0	0	0	0	0
事業・負担金収入	0		0	0		0	7,620		7,620				0		0
認定調査委託料	0		0	99		99	0		0				0		0
物価高騰対策支援助成金	0		0	0		0	0		0				0		0
退職給付引当資産取崩	0		0	0		0	0		0				0		0
預金利息	0		0	0		0	0		0				0		0
その他	0		0	0		0	0		0				0		0
収入合計(A)	1,172		1,172	10,174		10,174	88,737		88,737		0	0	0	0	0
支出															
人件費	1,022		1,022	10,489		10,489	70,984		70,984				0		0
事務費	50		50	975		975	3,646		3,646				0		0
事業費	0		0	0		0	7,715		7,715				0		0
管理費	100		100	1,450		1,450	8,022		8,022				0		0
その他	0		0	0		0	0		0		0	0	0	0	0
利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0				0		0
消費税	0		0	0		0	0		0				0		0
修繕積立	0		0	0		0	0		0				0		0
車輛運搬具取得支出	0		0	0		0	0		0				0		0
			0			0	0		0				0		0
			0			0	0		0				0		0
その他	0		0	0		0	0		0				0		0
支出合計(B)	1,172		1,172	12,914		12,914	90,367		90,367		0	0	0	0	0
収支 (A) - (B)	0	0	0	-2,740	0	-2,740	-1,630	0	-1,630		0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主企画事業(指定管理事業)計画書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期
1	スマイルキャラバン(岩崎&保土ヶ谷地域ケアプラザ キャラバン・メイト連絡会)	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	認知症理解の普及・啓発及び見守りネットワークの構築。	7:その他		内容:エリア内のキャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座等の開催に向けて活動支援を行う。 実施時期:毎月第3日曜日
2	認知症サポーター養成講座	平成18年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症理解の普及・啓発	5:地域		内容:キャラバン・メイトと共に認知症サポーター養成講座の実施。 年2回以上
3	介護者のつどいIn岩崎	令和8年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	岩崎オレンジプロジェクトとも関連させながら、介護者の支援を行う。	5:地域		内容:介護者同士の交流の場 実施時期:偶数月第3火曜日
4	福祉講座	令和8年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	福祉保健に関する講座の実施	5:地域		内容:介護や医療、権利擁護等に関する講座 1 時期:年4回(5月、7月、10月、1月)
5	権利擁護相談会	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護に関する普及啓発と生活課題の早期発見と課題解決。	1:高齢者		内容:ケアプラザ等人が集まる場所にて相談会を実施する。司法書士・行政書士による個別相談会。 実施時期:(年4回程度)
6	権利擁護相談	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護に関する普及啓発と生活課題の早期発見と課題解決。	1:高齢者		内容:ケアプラザに来ることができない高齢者などを対象に、後見、相続、登記などの相談出張にておこなう。司法書士・行政書士による個別相談。 実施時期:随時
7	当事者の会	零話8年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	岩崎オレンジプロジェクトと関連させながら、認知症当事者が集まれる場を作る	7:その他		内容:認知症の当事者が気兼ねなく集まれる場を作り、当事者の声を集めていく。 時期:検討中
8	出張講座	平成18年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防、介護保険制度、権利擁護の普及・啓発、ケアプラザの機能についての周知等	1:高齢者		内容:自治会、町内会、老人クラブ、各種団体等を対象に地域のニーズに応じた講座の実施 時期:随時
9	健康教育	令和4年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	・フレイルについての知識を深め、社会参加の機会と合わせて介護予防について学ぶ。 ・手軽にできるようなプログラムを組み、セルフケアにつながるようにする。	1:高齢者		内容:フレイル予防のためのロコモ予防、口腔・嚥下機能向上、栄養状態改善をねらいとした教室を開催する。 時期:年6回程度
10	介護予防出張教室	令和4年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	・介護予防についての知識を深め、また社会参加の機会ができることでいっそうの健康増進や認知症予防につながることを学ぶ。 ・手軽にできるようなプログラムを組み、セルフケアにつながるようにする。	1:高齢者		内容:介護予防のためのロコモ予防、口腔・嚥下機能向上、栄養状態改善、認知症予防をねらいとした教室を開催する。 時期:随時
11	地域自主活動グループ活動支援	令和3年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	地域活動グループの活動支援。活動のモチベーション維持・向上を図る。	1:高齢者		内容:現在活動している、地域活動グループの実態を把握する。活動グループに対してモチベーションの維持及び活動力アップにつながる体力測定や健康講座等を実施。年2~3回程度 リーダー同士が交流できる連絡会の実施。年1回程度 時期:活動グループの希望に応じて
12	民生委員とケアマネジャー連絡秋	平成18年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	委託先のケアマネジャーと、民生委員が日頃お互いが困っていること等について意見交換、連携強化を図る。	6:事業者		担当エリア内の民生委員、ケアマネジャーに参加いただき、地域の理解と介護保険業務の内容を共有し、どのような連携が出来るのか検討していく。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
13	こどもランド	平成16年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	親子の居場所作り 参加者同士（親と子）の交流の場を提供	3：養育者及び乳幼児	5	内容：未就園児の子と保護者対象。内容によって区地域子育て支援拠点こころ等と共催にて実施 時期：年22回程度。毎月第1土・第3土曜日10～14時
14	プラザまつり	平成26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	こどもから高齢者まですべての年代の方々を対象としたお祭りを実施することで、地域の方々にケアプラザの周知をし、地域住民との顔の見える関係作りを構築することを目的とする。	5：地域	7	内容：岩崎地域ケアプラザを会場にステージ発表やブース出展等をおこなう。 時期：未定（年1回程度）
15	ほっとフレンズ2025	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・障がい児に「新たな出会いの場」「生活経験を拡大できる場」「充実したひと時を過ごせる活動の場」を提供する。 ・障がいに理解ある地域のボランティアや学生ボランティアの育成を図る。 ・関係諸学校及び団体との協力関係を深め、障がい児の支援における地域ネットワークの形成に努める。 ・本事業の周知、報告及び地域のボランティア募集等を通じて、地域の方々の障がい福祉に対する理解をより深めていただく機会とする。	2：障害児・者	4・5	内容：ほっとフレンズ実行委員会での共同開催。区内に在住・在学のハンディのある小学生～高校生の子と保護者を対象に運動会と名打ち身体を動かす楽しさを得る機会を設けながら余暇の支援を行う。 ボランティア説明会、研修：未定 実施日：未定
16	フラダンス教室	令和7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	フラダンスを通して楽しみながら主に高齢者の居場所、仲間作りを目的として開催。	5：地域	1	外部から講師を招いてのフラダンス教室。月に1回、第3ないし第1木曜日。1月と8月を除いた年10回。
17	岩崎ポッチャくらぶ	令和7年度	4：共催（1と2）	2：発展させるねらい	地域介護予防活動支援としてポッチャを行い楽しみながら健康維持を図る。	1：高齢者		内容：ポッチャをおこなう。 時期：毎月第二木曜日（予定）
18	ほどがや区民まつりの参加	平成20年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	区民が多数来場する「区民まつり」に区内全てのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。	5：地域		福祉保健センター1区分を使用し、ケアプラザの周知を行う。
19	ちくちくサロン	平成28年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	裁縫を通じた誰でも気軽に集まれる場のきっかけ作り及び社会参加	1：高齢者	5	概ね65歳以上高齢者を対象に、オープンサロン形式にて実施。また、年1～2回程度、地域の福祉施設への寄贈を実施。毎月第3水曜日午後実施。
20	スマホ教室	令和6年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	スマートフォンを上手に活用することで幅広い社会とのつながりと社会参加により孤立防止等を図る。	1：高齢者	5	事業内容：講師による二次元コードの読み取り、アプリの活用方法等を行う。 実施時期：7月下旬（予定）